# <進め方>



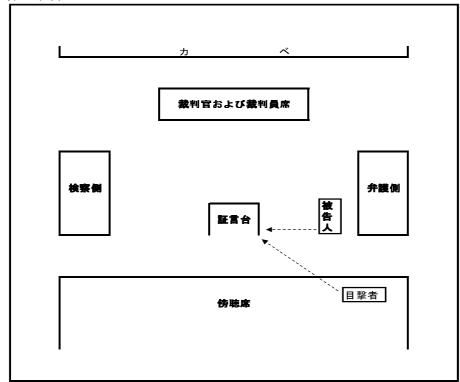
### 裁判前の準備

- ① 裁判員制度とは、裁判官・検察官・弁護人の役割、「疑わしきは被告人の利益に」などの話
- ② 今回取り上げる事例を紙芝居や人形劇などで子どもたちに見せる
- ③ くじ引きまたは立候補で裁判員・検察官・弁護人役に子どもたちを分ける
- ④ 各班に分かれて「作戦タイム」
- ⑤ 別室に移り、開廷

### 裁判の進め方(例、本物より一部割愛)

	手続きの流れ		行う人	備考
1	開廷		裁判長	(裁判官入場)開廷します。
2	冒頭手続き	①人定質問	裁判長	被告人は前へ出てきてください。 あなたの名前は何と言いますか? 年齢は? 職業は? 裁判ではあなたのことを被告人と呼びます。 これからあなたが犯人かどうか、裁判を始めます。
3	証人尋問 (目撃者)	①検察官による尋問	検察官	検察官グループの子ども達が、目撃者に質問。
		②弁護人による反対尋問	弁護人	弁護人グループの子ども達が、目撃者に質問。
		③裁判所による尋問	裁判官• 裁判員	補充して質問する(裁判員グループの子ども達からの質問もあり)。
4	被告人質問	①弁護人による尋問	弁護人	弁護人グループの子ども達が、被告人に質問。
		②検察官による反対尋問	検察官	検察官グループの子ども達が、被告人に質問。
		③裁判所による尋問	裁判官· 裁判員	補充して質問する(裁判員グループの子ども達からの質問もあり)。
5	5 結審		裁判長	
6	6 裁判員による協議		裁判長· 裁判員	裁判員みんなで話し合い。 大人がうまくファシリテート、最終的に一致しない場合は多数決。
7	7 判決の言い渡し		裁判長	被告人は「無罪」もしくは「有罪」。 これで閉廷します。

#### 裁判の配置例



# ※担当者割振り(大人)

◇裁判長:弁護士 ◇検察側:スタッフ ◇弁護側:スタッフ ◇被告人:スタッフ ◇目撃者:スタッフ